



どろんこまつり 6月8日開催(飯山町)

6月定例会
6月2日～18日

主な内容

- | | | | |
|-----------------|---------|--------------------|------|
| ●本会議のあらまし | 2 | ●一般質問 | 5～10 |
| ●人事案件 | 2 | ●委員会審査 | 11 |
| ●質疑 | 3～4 | ●審議した議案とその結果 | 12 |
| ●意見書 | 3～4、7、9 | | |

6月定例会

消防庁舎新築工事請負契約^ほか

原案のとおり可決

本会議の あらまし

六月定例会は六月二日から十八日までの十七日間の会期で開かれました。

初日には、まず、議案第五十七号及び議案第五十八号、議案



6月定例会で議案説明する市長

第六十八号を審議し、一名の議員が質疑、討論を行い、いずれも原案を承認しました。

続いて、監査委員（議員選出）の選任及び公平委員会委員の選任に同意、農業委員会委員（学識経験委員）に四名を推薦することに決定しました。また、中讃広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行い、高木康光議員を指名推選しました。

最後に、議案第五十九号から議案第六十七号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。四日には議案第五十九号から議案第六十七号までに對し、三名の議員が質疑を行いました。五日・六日・九日・十日には一般質問が行われ、十三名の議員が市政全般について質問しました。議案の細部にわたる委員会審査は十一日に総務、教育民生、十二日に都市経済、生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

十八日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。三名の議員が反対、賛成の討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

続いて、意見書案四件を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。以上で、今期定例会は閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおりです。

▼監査委員（議員選出）

綾歌町富熊 高木新仁氏

▼公平委員会委員

土器町東四丁目 森 茂氏

▼農業委員会委員

（学識経験委員）

土器町東七丁目 大前誠治氏

飯山町東坂元 長友安広氏

三条町 横川重行氏

飯山町川原 高橋 等氏

中讃広域行政 事務組合議会 議員の補欠選挙

四月臨時会における正副議長の改選の結果、本市選出の中讃広域行政事務組合議会議員四名のうち一名欠員を生じ、今期定例会で補欠選挙を行いました。

（指名推選） 高木康光議員

永年勤続議員 表彰される

全国市議会議長会第八十四回定期総会及び四国市議会議長会第七十回定期総会において、永年勤続者として本市議会より三名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達してその功績をたたえました。

《議員在職十四年以上》

広田 穰議員

《議員在職十年以上》

小松利弘議員

高木新仁議員

討論

中谷真裕美

①専決処分の承認（市税条例の一部改正）②専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）（①、②に反対）

倉本 清一

①一般会計補正予算（債務負担行為・亀寿園代替施設整備補助金）②市民福祉医療費助成条例の一部改正（①、②に反対）

高木 康光

①一般会計補正予算（債務負担行為・亀寿園代替施設整備補助金）②市民福祉医療費助成条例の一部改正（①、②に賛成）

高田 重明

①一般会計補正予算（債務負担行為・亀寿園代替施設整備補助金）②市民福祉医療費助成条例の一部改正（①、②に反対）

質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

中谷真裕美

①専決処分承認(市税条例の一部改正) ②専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部改正)

倉本 清一

①一般会計補正予算(債務負担行為・亀寿園代替施設整備補助金) ②監査委員条

例の一部改正③市民福祉医療費助成条例の一部改正

三木 まり

①工事請負契約の締結(消防庁舎新築工事) ②中讃広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び中讃広域行政事務組合規約の一部変更

尾崎淳一郎

①一般会計補正予算(民生費補助金) ②市民福祉医療費助成条例の一部改正③工事請負契約の締結(消防庁舎新築工事)

国保税・市民税

特別徴収の影響は

◎中谷議員 今回の条例改正

により、六十五歳以上七十四歳以下の人の国保税は今年十月から、六十五歳以上の公的年金受給者の個人市民税は来年十月から特別徴収となり年金から天引きされる。国保税は、条例で特別の事情があり特別徴収が困難な場合は特別徴収の対象外として、普通徴収にできるのか。また、個人市民税は生活難になるとの理由で申し出があれば、普通徴収

取にできるのか。併せて、払いたくても払えず滞納し、短期保険証が発行された六十五歳以上の人の場合、年金天引きになると生活に支障をきたす懸念もあるが、どのように対応するのか。

◎企画財政部長 過年度分の国保税を延納、分納している納税義務者が特別徴収になった場合、過年度分の支払いが困難になるケースも考えられ、やむを得ないと市が判断した場合は普通徴収に切り替えるが、個人市民税については、国から具体的な通知はなく現段階では本人申請で普通徴収にするのは困難だと考えている。また、国保税の

短期保険証が発行されている六十五歳以上の人への対応は、生活困難者の普通徴収への切り替えと同様、個々のケースごとに判断したい。

亀寿園代替施設の整備について

◎倉本議員 亀寿園代替施設整備補助金一億五千万円の債務負担行為が補正計上されている。前回の募集は不調に終わったが、その理由について。特に、債務負担行為の問題はなかったのか。また、今回の募集に際して、前回の募集要項との変更点及び募集時期について伺いたい。

◎健康福祉部長 前回の募集



市が運営する養護老人ホーム亀寿園

国による公的森林整備の推進と 国有林野事業の健全化を求める 意見書(要約文)

森林は、温室効果ガス削減、水源のかん養等の多面的機能により重要性が高まっているが、林業は山村の過疎化、担い手の減少などにより深刻な危機に直面している。

また、緑資源機構が廃止され、森林総合研究所が事業を継承したが、継承後の森林整備には、慎重な対応が求められている。

よって、国においては地球温暖化防止森林吸収源十カ年計画の着実な実行、森林の多面的機能を維持するための整備推進、国有林野事業等において安全で安心できる国民の暮らしを守るため、以下のことを政府並びに国会に対し強く要望する。

一 林業・木材関連産業の振興施策の推進、温室効果ガス森林吸収源対策のため、平成二十一年度予算の確保等必要な措置を講じること。

一 緑の雇用対策、森林・林業の担い手対策の拡充等による地域林業・木材産業の振興を図ること。

一 計画的な水源林造成事業を含めた公的森林整備を推進するための組織体制の確保等、民間による森林整備が困難な地域で国の関与での森林整備制度を創設すること。

一 国有林野事業は、国による管理運営体制の堅持及び地域での森林・林業担い手育成と地域活性化への寄与を図ること。以上、地方自治法第九十九条の規定により平成二十年六月十八日、丸亀市議会から内閣総理大臣他関係機関に意見書を提出しました。

では、説明会の開催から募集締切りまでの期間が短く、応募法人が用地選定や施設計画等に要する時間的余裕がなかったことが不調の要因とされている。債

務負担額については、市営施設の代替となる養護老人ホームの整備を求めることから、同規模施設を参考に建設費に要する額の三分の一、限度額一億五千万

円としたもので、期間についても県への補助申請の関係から三年としており、債務負担行為に問題はなかった。また、前回は募集期間が短く応募しにくい条件だったことから、今回公告期間や応募期間を長くするとともに、引継ぎや備品の取り扱いについて別途協議する規定を応募要領に追加した。議会承認後早速にホームページ等で周知し、説明会開催後、八月一日から十月十日までを応募期間とし、平成二十一年一月には代替の社会福祉法人を決定したい。

新消防庁舎入札で 公平性の確保は

〔三木議員〕新消防庁舎は高度な技術を要する免震工法を採用し、当初参加する共同企業体の代表者は特A（最上ランク）の業者との説明だった。今回落札した共同企業体は二社ともAランクだが、免震工法の信頼性はどう担保されているのか。また、入札には一社しか参加がなく、予定価格の九九・九一％で落札されたが、競争性、公平性は確保されているのか。

〔企画財政部長〕新消防庁舎は基礎免震工法を採用するため、



新消防庁舎建設用地で起工式が行われました

確かな技術力と施工実績を持つ業者を選定する必要があるが、大手業者が談合事件で指名停止を受け入札の競争性確保が困難なことから入札を延期してきた。しかし、南海沖地震を想定した防災拠点施設であり早急な整備を要すること等から、最上位に格付されてなくても総合評定値が高い業者は最上位の業者と同様に取扱いすることとした。入札参加資格は、一定規模以上の基礎免震工法の実績などを必須要件としており、免震工法の信頼性は担保されていると考えている。また契約審査会で事前に一社しか参加がない場合の入札の有効性を検討したが、告示の段階で資格要件をクリアしている

他の業者の参加も十分可能で競争性はあることから、入札は有効と判断した。一社の場合入札を行わない市もあり、今後他市の事例も参考により競争性、公平性が確保されるよう努めたい。

新消防庁舎入札を やり直す考えは

〔尾崎議員〕新消防庁舎の入札には、入札参加者が最低十社が必要ということで、これまで延期されてきた。今回入札参加資格要件を共同企業体のみとした理由は、また入札には何社応募してくると予測していたのか。併せて、一社しか入札に参加しないのであれば、入札をやり直すべきだったと考えるがどうか。

〔企画財政部長〕新消防庁舎は技術的難度が高い基礎免震工法を採用し、設計金額が十億円を超える建築物であり、早期完成に向け円滑かつ速やかに推進する必要から、確かな技術力と施工能力を持つ共同企業体方式を採用した。事前調査では、今回の資格要件である基礎免震工法の実績や施工経験のある管理技術者の選任配置などの条件をクリアする共同企業体は十社程度になると見込んでいた。

また、市の内部機関である契約審査会で入札参加が一社の場合の取扱いについて、有効性の問題、競争性の確保、発注を延た場合の不利も考慮し、今回一社入札を執行した。

食料の安定供給のための 基幹水利施設の 整備等に関する意見書（要約文）

農業・農村は、食料の安定的供給、国土保全等の多面的機能を通じ、国民生活や地域社会の発展に寄与している。

丸亀市は、安定的な食料供給基地として、満濃池を水源とする農業水利施設を中心に農業生産基盤等を整備してきたが、多くの施設は順次整備時期にあり、今後計画的に整備する必要がある。本市を含む三市四町は「国営土地改良事業香川用水土器川沿岸地区」により基幹的施設の整備を進める予定だが、農業用水の安定的確保等を図る上で、国の責任において実施することが重要である。

特に、必要な予算と人を全国レベルで調整し、配置する現在の国営事業制度は、広域で大規模な国営事業を実施するには、合理的かつ効率的であると考え、地方分権改革推進委員会等での国営事業廃止の議論は、満濃池等基幹水利施設の整備、管理に大きな支障が生じることを強く懸念する。

農業・農村が、安全で安心な食料を安定的に供給する役割を果たすため、以下のことを政府並びに国会に対し強く要望する。

一 農業生産の基礎である基幹的な農業水利施設の整備、管理など国営事業として実施されている大規模な事業については、地域農業の振興に寄与するよう、国の責任で実施すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により平成二十年六月十八日、丸亀市議会から内閣総理大臣他関係機関に意見書を提出しました。

一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

山本 直久

- ①北京オリンピック事前合宿
- ②競艇事業ナイター施設整備
- ③特定健診の周知方法④中央図書館の駐輪場⑤コミュニティバス

三谷 節三

- ①上水道の地震災害対策②地方分権に向けての本市の対応
- ③ふるさと丸亀応援寄附金

高橋 等

- ①緊急情報提供システムとケーブルテレビのデータ放送②飯野山登山口の整備③エコファームリープラン

倉本 清一

- ①災害発生時の職員初動マニ

- ユアル②新型インフルエンザ対策③失業対策

大前 誠治

- ①教育行政②市の各種イベント
- ③水産業の振興策④雨水排水対策⑤職員の能力開発

三宅 真弓

- ①街路樹の管理②職員の環境に対する意識改革・学校における環境教育③コミュニティバス

横川 重行

- ①学校給食②救急・医療・ケア体制の充実

尾崎淳一郎

- ①大型店舗出店に伴う地域環境の整備②ごみ政策③学校給食費
- ④税源移譲に伴う住民税減額措

置の周知徹底

三木 まり

- ①指定管理者制度の検証と課題②市民サービスの平等・公平性③城乾小学校のプール

小松 利弘

- ①少子化対策②岡田小学校の建て替え

内田 俊英

- ①飯野山登山客に対するサービス向上②丸亀城来訪者に対するサービス向上③モカ運営に関する展望④総括的事項

中谷真裕美

- ①後期高齢者医療制度②公共施設における利用者アンケートの実施

高田 重明

- ①食料自給率の向上②地域農業の振興③土器川沿岸地区国営幹線水路改修事業の受益者負担

特定健康診査の周知方法について

山本議員 特定健診について

市民の認識度を考えると周知が十分とは言えない。更新時の保険証にパンフレットを同封したり、市広報やホームページ

で周知に努めているということだが、浸透させるにはまだ時間がかかると思う。そこで、市民にわかりやすく伝えて理解してもらうため、ケーブルテレビによる周知を検討する考えはないか。

生活環境部長 特定健診の周知は、広報まがめや市のホ

ームページ等により内容や健診実施計画を掲載したり、更新時の保険証にパンフレットを同封するなどして、市民への周知に努めており、県においてもラジオ放送や新聞掲載などにより制度概要を周知している。本市では特定健診の実施期間が七月から十月までとなっていることか

地方分権に対する本市の考え方は

三谷議員 地方分権改革推進委員会の勧告は六十四の法律

ら、今後対象者全員に受診券と一緒に制度啓発用パンフレット等を送る予定である。ケーブルテレビを使った周知方法については、ケーブルテレビの放送には放送枠があり、すぐに実施はできないが、文字放送については可能なので、早速実施したいと考えている。また、特定健診実施医療機関への周知については、七月からスムーズに実施できるよう六月中旬に医師会を対象に説明会を開催し、医療機関に協力をお願いする予定である。



健康を保つにはまず歩くことから

に関わる三百五十九の事務の権限を都道府県から市町村に移譲するというのが、まだ具体化はされていないが市として受入れの準備は必要である。これからは多様な権限や行政サービスが増えるのは確実だが、それと同時に臨機に対応できる体制が要求される。権限移譲に伴って責任や義務、財政負担も大幅に増加すると予測されるが、市の基本的な考えを伺いたい。

市長 地方分権改革の推進

は、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目的として、国及び地方公共団体の分担すべき役割を明確にするとともに、地方公共団体が自らの判断と責任において行政を運営していくことを求めるものである。受け皿となる本市の体制づくりについては職員の行政処理能力の向上を図り、さまざまな行政事務に十分対応できるよう人材育成に努めなければならないと考える。現段階では第一次勧告が出たばかりで、法令整備や財源確保など具体的な指標等はなく、権限移譲は、住民サービスの向上につながる身近な行政は地方で担うことを基本として、全国市長会などでの取り組みを通じ、国や県に対して要望

活動も展開しながら、移譲に伴うマイナス面や財源措置も考慮に入れた上で地方分権改革の動向を見極め対応していきたい。

飯野山登山口の整備について

高橋議員 県内外から飯野

山に登山に来る人が増え、休日になると駐車場の外にまで車があふれている。また観光バスなどで来る人も増え、その大半は女性で下山後のトイレが混み合うほどである。そこで、飯山登山口駐車場に隣接している市有地を駐車場として整備する考えはないのか。また女性トイレの増設についての考えを伺いたい。

次に、飯野山山頂付近には、太古の巨石信仰のなごりと思われる巨石群や伝説の巨人おじよの足跡といわれる岩がある。市の観光パンフレットや山頂案内図にはおじよも岩の紹介はあるが巨石群の紹介はない。この巨石群を市としてどのような認識と評価をしているのか。

都市経済部長 飯野山は新日本百名山に選ばれ、登山人口も増加しており、時節によっては駐車場が不足している。市有地の活用については、周辺の不法駐車対策になるので、早急に関係課と協議していきたい。

また女性トイレについては、登りはじめから下山までの所要時間が三時間程度のコースであるので現状で対応したい。

次に、おじよも岩を含めた古代遺跡巨石群は太古の謎を秘めた遺跡として観光資源になり得る可能性がある

と認識しているが、文化的な視点からも確定的な情報



飯野山山頂にある伝説の巨人おじよもの足跡

報がつかめていないのが現状である。可能な範囲で古代遺跡巨石群、またふもとの古墳を紹介し、観光資源として活用を検討したい。

災害発生時の初動体制の具体化を

倉本議員 災害発生時の職

員の初動マニュアルは、平成十七年三月に発行されたが、職員の参集に時間的制約を設定するなど、初動体制に具体性を持たせることが重要と考える。遠方に在住する職員の参集の仕方など、どのような方法を考えているのか伺いたい。

市長 災害発生時の職員

の初動マニュアルは全職員に配布しており、このマニュアルは本市において危機管理上重要なものと認識している。勤務時間外における地震災害等の初動期の体制を早急に確保するため、市庁舎から三キロメートル以内に居住する職員のうち、総務部、企画財政部からあらかじめ職員を指名し、庁舎へ参集するようにしている。災害対策本部が設置されるまでの間、指名された職員が必要な業務を行い、それと並行して本部長を始めとする

本部長及びマニュアルによる動員配備の人員が参集し、災害対策本部が設置される仕組みとなっている。

消防長 大規模

地震被災時には、三日分の食料、水を用意した上で自動車を除く徒歩、自転車等により被災状況を確認しながら勤務場所

に自主参集するようマニュアルに定めている。遠方に在住する職員は、道路の寸断等被災状況により、最初に本庁または所属する部の出先機関、次に最寄りの避難所の順序で参集するよう定めている。マニュアルの実効性を把握するため、本年度中に職員参集訓練を実施し、改善点等の修正をしていきたい。

土器町三地区の排水対策について

大前議員 土器町三地区

の排水対策について、平成十九年度に関係四課で協議された結果について伺いたい。

①土器町東八丁目の二軒茶屋自



水防技術講習には市職員も参加しました

治会周辺の幹線排水路の調査、検討結果について。

②土器町西五丁目の丸亀橋西詰め地域の用排水路の排水能力調査について。

③土器町国道十一号から産砂までの地域の排水対策について。

上下水道部長 ①幹線排水

路の流下能力は全体の流入量を上回っており、相当量の雨量でも余裕のある断面である。一方、支線排水路の水路底、地盤高が低いと、支線排水路に逆流が発生し冠水したと考えられる。支線合流部では水門及び排水ポンプ等の設備が必要である。

②この地域は異常降雨時に放流



土器町にある産砂雨水排水ポンプ場

先の清水川の水位が上昇し、河川としての排水機能が働かず、内水氾濫を起こし、浸水被害を助長している。県など関係機関と協議し、雨水が滞留することなく浸水被害を軽減できる手段を総合的に検証して、効果的、効果的な対策をしていく必要がある。

市職員の環境への取り組みについて

③三宅議員 往復八キロメートルの通勤を週二日自動車から自転車に変えると、年間約百八十五キログラムのCO₂の削減が可能となり、経費も節約できる。また運動にもなり体調管理もできる。そこで、遠距離通勤者は自動車以外に手段がないが、例えば、自転車、徒歩、コミュニティバスの利用や、自動車の相乗りをするなどといった方法のできる職員が、週に一度からでもこの通勤法を始めていく考えはないのか伺いたい。

④生活環境部長 本市では、丸亀市環境基本計画に基づく丸亀市環境保全率先実行計画を策定し、平成十八年度を基準として平成二十三年度における温室効果ガスの二パーセント削減に

取り組んでいる。市が率先し



一人ひとりが環境問題に取り組みます

て環境に配慮した行動を実行するものであり、この計画の対象はすべての事務及び事業である。取り組みとしては、電気、ガス、ガソリン、用紙、水道の各使用量や可燃ごみの削減について数値目標を定めて実行することであり、この計画を実行することにより職員自身も地球温暖化防止への取り組みが重要であり、できることから実行していく大切さを認識できるものと考えている。また、議員ご提案のコミュニティバスや自転車、徒歩通勤は、実践している職員も多く、環境にダメージを与えず、健康づくりの一環として他の職員にも検討するよう呼びかけていきたいと考えている。

独立行政法人雇用・能力開発機構（四国職業能力開発大学校）の存続を求める意見書

現在、雇用・能力開発機構は、独立行政法人整理合理化計画により設置された「雇用・能力開発機構のあり方検討会」において機構の存廃が議論されている。

本市にある「四国職業能力開発大学校」は産業の基盤となる実践的技術を持つ若年者の人材養成・供給や中小企業に対する高度な在職者訓練の実施等、ものづくりの基盤を強化する重要な役目を担い、地域の活性化に寄与している。

また、社会で活躍する「実学融合のものづくり力」を養成するため、四国内の民間企業と共同研究・製品開発を行い、四国全域に貢献している。

さらに本市においても、大学校の先生方には高度な技術、知識を持つ委員として様々な審議会に参画していただき、様々な提言をはじめ、市政に貢献していただいている。

ついでには、「四国職業能力開発大学校」の地域における役割と貢献を考慮し、独立行政法人雇用・能力開発機構を存続するよう政府並びに国会に対し強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。
平成二十年六月十八日
丸亀市議会

（提出先）

内閣総理大臣

厚生労働大臣

行政改革担当大臣

衆議院議長

参議院議長



四国職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）

妊婦に優しい 環境づくりを

◎横川議員 救急搬送をされながら病院への受入れを断られた妊婦が、必要な治療が受けられず死産したという報道があり、全国的に問題となっている。本市では、妊婦が安心して子どもを産み、育てる環境づくりをどのような方法で対応しているのか伺いたい。

▲健康福祉部長 母子の健康や子育ての不安解消を図るために、相談事業や健診事業、健康診査費の助成等の実施や、厚生労働省の妊婦に優しい環境づく

りの一環として、マタニティバッグやマタニティカードの交付をしている。平成二十年度からは、妊婦の母体や胎児の健康確保を図り、妊娠中の健診費用軽減のために、妊婦一般健康診査の無料受診券を五枚に増やしたところである。

また、生後二カ月以内の赤ちゃんを助産師会と連携して訪問し、母子の成長、母親の育児不安の解消に取り組んでいる。子育て支援事業は、母子保健推進員や母子愛育班などの協力により数多く実施している。

※マタニティバッグ 外見から妊婦とわかりにくい妊娠初期の女性への配慮のため交付しています。このバッグを着けた人を見かけた時は、公共交通機関で席を譲る、近くでの喫煙を控えるなどみんなで協力しましょう。

※マタニティカード 丸亀市内の公共施設や一部民間の車いすマークの駐車スペースに妊娠二十四週以上の妊婦も駐車できるようにカードを交付しています。

元気な子に育ってね、母からの願いです



大型店出店に伴う 交通対策について

◎尾崎議員 平成十九年改正都市計画法が施行され、床面積

一万平方メートル以上の大規模集客施設の郊外への出店が原則禁止されることになり、法施行前の駆け込み出店が増えている。

本市においても、現在城坤校区にゆめタウン丸亀が建設中である。小学校の通学路にかかるため、子どもの安全を第一に考えてほしいがどのような交通対策を立てているのか。また、青少年健全育成のための対策について伺いたい。

▲都市経済部長 現在建設中のゆめタウン丸亀は、複合大型



市内でも大型店の建設が進んでいます

ショッピングセンターとして香川県が策定した大規模小売店舗の立地に関するガイドライン等に基づき、具体的な地域貢献計画を策定すること

なっている。この計画では雇用の確保や安全・安心なまちづくり等よりよい地域づくり推進のための内容が盛り込まれている。本市では、地域環境や地域づくりに関し、香川県や片内関係各課で調整、協議を行い、より効果が発揮できるよう努めている。

建設地周辺の通学路の安全対策については、工事期間中はもとより開店後も継続して通学路の安全確保に努めるよう、隣接道路を管轄する香川県や本市の関係各課に引き続き要請していく。

また、青少年健全育成については、子どもたちが非行に陥らないよう、学校、警察、地域などと連携し、重点的に巡回指導や万引き防止巡回などを実施していきたいと考えている。

城乾小プール 早急な改築を

◎三木議員 城乾小学校のプールは昭和四十七年に建設され、築後三十六年が経過し、施設の老朽化が進んできている。プールの水も循環浄化装置が設置されていないため、消毒剤の投入により水質を維持している。また脱衣所もないことから、子どもたちは教室で水着に着替え、運動場を渡ってプールに行き、泳いだ後、帰りもそのまま教室に戻るといった状況である。合併特例債を活用すれば早急に改築できると考えるが、今後の整備計画について伺いたい。また



みんなわくわく楽しいね

小・中学校全体の整備状況も示していただきたい。

▲教育部長 城乾小学校では、建設時からプールの循環浄化装置が設置されておらず、水の入れ替えや補給、消毒剤の使用などにより水質管理を行っているが、好ましい状況ではないと認識している。そこで、早期改築が望まれることから、合併特例債を活用し、体育館南側に移転、改築を計画しているところである。平成二十一年度の実施設計を行い、平成二十二年に建設工事を行う予定としている。この移転、改築が完了すると、市内の小・中学校のプールの循環浄化装置は全校に設置できるところとなる。

岡田小学校校舎を 建て替える考えは

◎小松議員 岡田小学校は昭和三十二年に建設されたが、耐震構造ではなく、防水対策も今の水準とは違い十分ではない。



運動場で元気に遊ぶ子どもたち

最近では音楽室やトイレ、廊下などの雨漏りも本場にひどい状況である。もし地震などの予期せぬ事態が発生したら子どもたちはどうなるのか。合併特例債が活用できる今、早急に校舎の建て替えを計画していただきたいがどのように考えているのか。

丸亀城来訪者への サービス向上を

▲教育長 岡田小学校については、経過年数や地震に対する耐力度調査等により耐震補強をするには基礎や構造体等にも工事が及ぶことから、容易ではなく、建て替えが適当との判断結

果が出ている。建て替えとなれば今後何十年と使用するもので、どこにどの程度の施設をつくるか等について協議をする必要がある。また、今後一層の児童減少が予想される綾歌地区において、教育活動や学校運営に支障が生じるおそれのある小規模な学校について検討する必要がある。小学校は地域の子どもを育てる地域の学校であり、今後、学校適正配置等検討委員会の答申や県下の動向、そして保護者や地域の方の意見も踏まえ、統廃合を含めた市全体の学校施設の適正配置についての具体的結論を出していきたい。

◎内田議員 丸亀城来訪者に対するサービス向上の観点から、以下の点について伺いたい。

①丸亀城内外の案内表示板には表示のわかりにくいものや老朽化しているものもあるが、耐久

高齢者医療制度の見直しに 関する意見書

本年四月からの後期高齢者医療制度の実施とともに、療養病床の削減、混合診療の拡大などの制度改革により、高齢者の負担の増大が懸念されている。

このため、高齢者、医療機関及び地方自治体からは、高齢者医療制度に対する不安の声が寄せられ、国において後期高齢者医療制度の見直しが検討されている。そこで、この見直しにあわせて、高齢者のみならず、若い世代も納得できる高齢者医療制度とすることが望まれている。

よって、今後の制度見直しに際しては、費用負担のあり方、徴収の方法、滞納者に対する措置等、世代を超えてすべての国民の理解が得られる制度とするよう政府並びに国会に対し次の事項を強く要望する。

記

- 一 高齢者医療制度を根本的に見直し、すべての国民が安心して医療を受けられる制度とすること。
- 二 保険料の徴収方法、負担のあり方を根本的に見直すこと。
- 三 地方自治体に過重な負担とならない制度とすること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年六月十八日

(提出先)

丸亀市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣

総務大臣 財務大臣

衆議院議長 参議院議長



皆さんを気持ちよくお城へと案内します

性のあるわかりやすいものに改善していただきたいがどうか。
②あやめ池の竹垣の修繕と池全体の景観改修を。③城内にはクズに覆われている場所も目立つが十分な管理ができていないのでは。④天守閣の展示については定期的な展示品の入れ替えをするなど工夫が必要ではないか。

▲都市経済部長 ①案内表示板は観光客等が必要とする情報を適切に提供できるものでなければならぬと考えている。多言語表記や絵文字表記にすることも含め、わかりやすい内容のものを表示するよう見直していきたい。②あやめ池の竹垣は昨年度も一部改修し、本年度も継続するが、池全体の修景を十分

▲教育部長 ④資料展示については、施設上の問題点などもあり展示できる資料の制約があるが、資料館学芸委員会などの意見も伺いながら今後充実を図っていききたいと考えている。

後期高齢者医療の 不利益の回避には

◎中谷議員 後期高齢者医療制度が実施されて二カ月、市民からは負担増や不安を訴える声なども多く寄せられている。このような状況を見て、市長はどのように考えているのか。六十五歳から七十四歳の障害者等も本制度の対象であるが、加入するか従来の医療保険に残るかは自分で判断することとなる。制度をよく知らないために不利益を被るということがないように、制度内容を確実に周知し、きめ細かな相談体制をとっていただ

きたいがどうか。また、後期高齢者健診の自己負担額が八百円になることで受診者が減ることが心配される。これまでどおり無料にして受診しやすくする考えはないか。

▲市長 後期高齢者医療制度については、現在国において見直しを検討されている。本市としては、今後国の方針が決定し次第、是正策や改善策について迅速に対応していきたい。

▲生活環境部長 制度の正確な情報を提供するために広報で周知するとともに、対象者全員に個別勧奨通知を送付し、いずれの医療保険に加入するかの選択の機会を付与している。相談先として手続きについては保険課、障害者医療は福祉課、保険料は税務課ときめ細かく対応している。自己負担額については特定健診との整合性も考慮し、負担の公平という観点からも受診者に一定の負担をお願いすることとしている。

農産物の 価格保証対策は

◎高田議員 近年、世界的な食料需要の増大による穀物の値上がりで、さまざまな食料品価

格が高騰している。我が国の食料自給率は三十九パーセントまで落ち込んでおり、自給率向上に向け、本格的に農業の再生に取り組むことが強く求められている。国内農業を立て直すには、農業経営を安定して持続できる制度の整備が必要である。生産コストをカバーし、農産物の販売価格を一定の水準に維持する価格保証制度は、農家の生産意欲を高める上で非常に有効である。それぞれの農産物の生産や流通の実態に応じた価格保証、所得補償を実施すべきと考えが見解を伺いたい。

▲都市経済部長 米や麦について国では、認定農業者や特定農業団体を含む集落営農組織に對して、水田経営所得安定対策を講じている。これにより販売収入と生産コストとの差額の補てんや当年産の標準的収入を下回った場合に減収額差額の九割を補てんする等価格補てんが受けられる。対象とならない農業者については米価下落等の影響を緩和するための支援を行っている。野菜については、消費量が多く見込まれる野菜を指定野菜とし、価格が著しく下がった場合は価格差補給金が交付される。また、指定野菜に準じる野

菜についても特定野菜等供給産地育成価格差補給事業や地域野菜価格安定対策事業により価格安定が図られている。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

特別委員会 新構成

六月十七日から、次の特別委員会の委員長等に変更がありました。新しい構成は次のとおりです。

（◎委員長 ○副委員長）
行財政対策特別委員会

◎浜西 和夫 ○北山 齊伯

小橋 清信 高田 重明

亀野 忠郎 山本 直久

引田 忠温 横田 隼人

高木 新仁 倉本 清一

新市建設特別委員会

◎青竹 憲二 ○大前 誠治

尾崎淳一郎 内田 俊英

岡田 健悟 三木 まり

田中 英雄 高橋 等

小松 利弘 広田 穰

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

六月四日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十一日に総務、教育民生、十二日に都市経済、生活環境と順次開かれ、市長や副市長をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(○委員長 ○副委員長)

総務委員会

○高橋 等 ○長友 安広
高田 重明 亀野 忠郎
浜西 和夫 岩崎 勲
横川 重行 松浦 正武
田中 英雄

全委員とも、付託議案の内容及び理事者説明を了とし、質疑もなく原案のとおり承認した。

委員会も傍聴できます

詳しくは
議会事務局まで
(☎:24-8828)



ペアール丸亀はたくさんの人が利用しています

教育民生委員会

○小橋 清信 ○三木 まり
中谷真裕美 内田 俊英
横田 隼人 小野 健一
三谷 節三 青竹 憲二

主な質疑

○亀寿園代替施設整備に係る再募集で応募者がなかった場合の対応。

○他自治体における心身障害者医療費助成の状況。
○心身障害者医療制度の改正を見送り再検討する考え。
○障害者自立支援対策臨時特例交付金事業の内容。

主な要望

○ペアール丸亀の取得が健康生がい中核事業の補助対象となるよう県に強く働きかけていただきたい。

都市経済委員会

○小松 利弘 ○山本 直久
三宅 真弓 引田 忠温
高木 康光 香川 脩
杉尾 眞澄 広田 穰
倉本 清一

主な質疑

○消防庁舎新築工事の入札価格が予定価格に近づいた理由。
○一般競争入札で一社しか応札がなかった場合の競争性の問題。
○消防庁舎新築工事に当たり、周辺の教育施設等への対策。



炎天下、訓練隊員はがんばっています

主な要望

○消防庁舎新築工事の予定価格を決定した時期及び入札時における鋼材価格の比較。

○消防庁舎新築工事について、免震工法等施工の検査を十分に行っていたきたい。

生活環境委員会

○多田 光広 ○松永 恭二
尾崎淳一郎 岡田 健悟
大前 誠治 小鹿 一司
高木 新仁 北山 齊伯

主な質疑

○水道事業の給水人口と実際の人口との整合性。
○水道事業の一日最大給水量が減少している理由及びその影響。
○簡易水道事業に対する国の補助内容。

主な要望

○旧市町間の水道連絡管は渇水時に水融通を図る上でも有効であるので検討していただきたい。

本会議・委員会の傍聴をしませんか



皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どのようなことを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

会議の当日、本館2階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで

(☎24-8828)

議会から 市民の皆さんへ 虚礼廃止について

一 年賀状、暑中見舞いなどに類するあいさつ状（自筆のものを除く）の禁止。

二 公私を問わず、各種行事に対する寄附の禁止。

三 葬式の香典（法に定める六親等以内を除く）は、自粛。

四 右記の各項目は、議員後援会や議員の関係団体の名前においてする場合も同様とする。

議員などの行為に対して公職選挙法により制限されていますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

議会中継の お知らせ

本会議は中讃ケーブルテレビジョン（CVC）の二チャンネルで生放送しています。また、開催当日の午後六時から再放送もしていますので、ぜひご覧ください。

ご案内

次回の定例会は
九月上旬の開催
予定です。

平成20年6月定例会 審議した議案とその結果

議案第57号	専決処分の承認について（丸亀市市税条例の一部改正）	（承認）
議案第58号	専決処分の承認について（丸亀市国民健康保険税条例の一部改正）	（承認）
議案第59号	平成20年度丸亀市一般会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第60号	丸亀市監査委員条例の一部改正について	（原案可決）
議案第61号	丸亀市市民福祉医療費助成条例の一部改正について	（原案可決）
議案第62号	丸亀市議会の議決に付すべき公の施設の利用及び廃止に関する条例及び丸亀市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第63号	工事請負契約の締結について（丸亀市消防庁舎新築工事）	（原案可決）
議案第64号	工事請負契約の締結について（丸亀市消防庁舎新築に伴う機械設備工事）	（原案可決）
議案第65号	工事請負契約の締結について（丸亀市消防庁舎新築に伴う電気設備工事）	（原案可決）
議案第66号	物品の購入について（消防ポンプ自動車CD-I型）	（原案可決）
議案第67号	中讃広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及び中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	（原案可決）
議案第68号	専決処分の承認について（平成20年度丸亀市老人保健特別会計補正予算（第1号））	（承認）
議案第69号	監査委員（議員選出）選任の同意について	（原案同意）
議案第70号	公平委員会委員選任の同意について	（原案同意）
議案第71号	農業委員会委員（学識経験委員）の推薦について	（指名推薦）
選第5号	中讃広域行政事務組合議会議員の補欠選挙	（指名推薦）
意見書案第2号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書	（原案可決）
意見書案第3号	食料の安定供給のための基幹水利施設の整備等に関する意見書	（原案可決）
意見書案第4号	独立行政法人雇用・能力開発機構（四国職業能力開発大学校）の存続を求める意見書	（原案可決）
意見書案第5号	高齢者医療制度の見直しに関する意見書	（原案可決）